

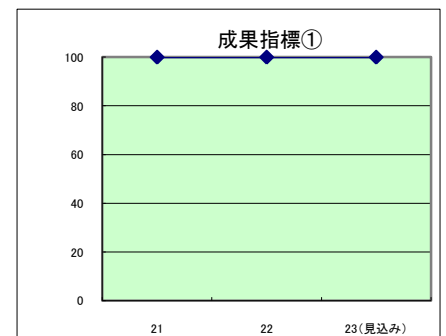
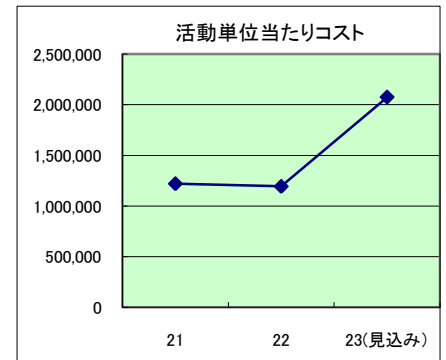
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保保08

事務事業名		連合会・協議会関係事務		会計	2	国民健康保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費	
	施策(節)	1	保健・医療	項	1	総務管理費	
	施策の方向	(5)	医療保険制度の充実	目	2	連合会負担金	
	関連する計画等			事業			
作成部署				保健福祉部保険健康室保険年金課			
対象(誰を・何を)				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1790		
国民健康保険団体連合会、近畿都市国民健康保険者協議会、羽曳野市医師会、羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会							
意図(どういう状態にしたいのか)							
連合会、協議会等の運営の安定化を図る。							
国民健康保険団体連合会、近畿都市国民健康保険者協議会、羽曳野市医師会、羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、国保運営協議会の運営に係る負担金等の支出するもの。							
・国民健康保険法83条により保険者が共同で設立した国民健康保険団体連合会の運営に係る負担							
・国民健康保険運営協議会が諮問及び答申を行うための経費の負担							
・近畿都市国保協議会の運営に要する経費の負担							
・医師会、歯科医師会及び薬剤師会が行う、市国民健康保健事業の運営に対する協力等事業費に対する助成							
根拠法令等		国民健康保険法、羽曳野市国民健康保険条例、羽曳野市国民健康保険条例施行規則					
事業開始時期		☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない		終了年度 平成 年度			
		☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		3,573	3,563	2,625	
人件費【2】 (千円)		3,750	3,600	3,600	
職員数	正規職員	0.50 人	0.50 人	0.50 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		7,323	7,163	6,225	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	7,323	7,163	6,225	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 対象団体数		件	6	6	3
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		1,220,500 円	1,193,833 円	2,075,000 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		62 円	61 円	53 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	事業費の執行割合 (式)	%	負担すべき事業費の執行割合	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	国民健康保険の円滑な事業運営に供するものである。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い 市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない 社会情勢の変化に対応している 他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない 国・府の事業と重複していない 事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい 緊急性が認められる	☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒	国民健康保険の円滑な事業運営に供するものである。
分析・評価	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など) 受益者負担の割合は適当である 人員を削減する余地がない 事業費を削減する余地がない 簡略化できる方法や手段がない 市の他事業と重複していない 民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒ ☐ ☒ ☒ ☐ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	国民健康保険団体連合会の負担金等については、保険者の規模により、毎年の被保険者数により決定され、その事業内容は、総会において審議、議決を行っている。 近畿都市国保協議会については、事業状況に応じ、既に、平成20年度以降負担金の減額を行っている。 羽曳野市医師会等への助成金については特別会計・一般会計双方から交付されており、事務の簡素化の観点から見直す必要がある。
分析・評価	有効性	上位の施策(目的)が明確である 上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である 成果を向上させる余地がない 市民の視点にたってサービスが提供されている	☒ ☒ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☒	☐ ☐ ☐ ☒	国民健康保険の円滑な事業運営に供するもので有効性は明確である。
分析・評価	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している 事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている 事業の実施について積極的に市民の意見を反映している 事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	☒ ☒ ☒ ☒	
分析・評価	達成度	成果指標の目標値は適正である 成果指標の実績値は目標値以上である 成果指標は前年度より向上している	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐	負担金の執行は確実に行われている。

担当部局評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	各団体は国民健康保険の事業運営に深い関わりがあり、円滑な業務遂行に必要なものである。 羽曳野市医師会等への助成金については、特別会計・一般会計双方から交付されており、統合の余地がある。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 平成23年度からは、羽曳野市医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金は一般会計の助成金に統合。その他については、現状の事業運営に必要な事業であり、今後も継続的に行われるものである。

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	